

三島市長選挙と衆議院議員総選挙で異なること

■ 投票所入場整理券（入場券）は選挙ごとに発行します ※発送日が異なります

三島市長選挙、衆議院議員総選挙、それぞれの選挙ごとに入場券を発行します。両方の選挙に投票できる人には、入場券が2枚届きます。投票をするときは、それぞれの選挙の入場券をご持参ください。

■ 選挙公報は選挙ごとに発行します

三島市長選挙と衆議院議員総選挙の選挙公報は、新聞折り込みでお届けします。

新聞を購読していない世帯の皆さんは、次の施設に設置するほか、市ホームページにも掲載しますので、ご利用ください。また、点字による選挙のお知らせ（点字公報）を発行しますので、希望する人は選挙管理委員会にご連絡ください。

選挙公報を備え付ける施設

市役所（本館、大社町別館、中央町別館）、市民文化会館、市民体育館、市民生涯学習センター、保健センター、社会福祉会館、商工会議所、中郷文化プラザ、錦田公民館、北上文化プラザ、坂公民館、市民活動センター（本町タワー4階）、老人福祉センター、みしま聖苑、三島郵便局、三島梅名郵便局、三島駅前郵便局、三島加茂郵便局、三島幸原郵便局、三島大社町郵便局、三島広小路郵便局、三島大場郵便局、三島東大場簡易郵便局、三島谷田郵便局、JA 三島函南本店、JA 北上支店、JA 中郷支店、JA 佐野支店、JA 川原ヶ谷支店、JA 大社前支店、JA 新谷支店、JA 坂支店

※選挙公報の郵送を希望する人は、選挙管理委員会にご連絡ください。

期日前投票・不在者投票は市役所大社町別館で

三島市長選挙 12月8日(月)～12月13日(土)

衆議院議員総選挙 12月3日(水)～12月13日(土)

最高裁判所裁判官国民審査 12月7日(日)～12月13日(土)

午前8時30分～午後8時

■ 選挙の種類により期日前投票、不在者投票の期間が異なります

	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	
三島市長選挙						← 期日前投票・不在者投票期間 →						
衆議院議員総選挙	← 期日前投票・不在者投票期間 →											
最高裁判所 裁判官国民審査						← 期日前投票・不在者投票期間 →						

※すべての投票ができる期間は、12月8日(月)～13日(土)の間です。

「期日前投票」は次の人たちが対象です

投票日当日に、

- ① 仕事のある人
- ② 冠婚葬祭などの予定がある人
- ③ 病気やけが、妊娠などで投票日に行けない人
- ④ レジャーや買い物などで当日投票ができない人



※投票の際には、一定の事由に該当すると見込まれる旨の宣誓書の提出が必要となります。

また、事務手続きをスムーズに進めるため、なるべく投票所入場整理券をお持ちください。

ただし、選挙期日に20歳に到達する人や、施設投票、郵便投票では従来と同様の不在者投票となります。

「不在者投票」は次の人たちが対象です

■ 選挙期日当日に20歳になる人

投票できる人	選挙期日には20歳を迎えるが、選挙期日前においては、まだ19歳であり選挙権を有しない人は、期日前投票をすることができないので、例外的に不在者投票をすることができます。
持ち物	それぞれの選挙の投票所入場整理券（2枚）（届いていない人は、事前に選挙管理委員会にお問い合わせください。また、入場券がなくても投票できます。）

■ 病院等に入院している人

投票できる人	都道府県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム、身体障害者支援施設など法令で定められた施設に入院、入所中の人
投票できる日時	告示日の翌日から投票日前日までの間、午前8時30分～午後5時まで（入院または入所中の施設で確認してください。）
投票できる場所	入院、入所している指定病院、指定老人ホーム等
持ち物	投票用紙請求依頼書（病院等で準備）、印鑑

■ 法律に定められた障害を持っている人（郵便投票）

以下のいずれかに該当する人が対象となります

手帳等の種類	障害の種類等	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5